

別記(3)

要水書

一、収入制本マ機器の終制改ムスルコト  
二、切取核算シ廢止スルコト

三、給料ハ毎月タ木丸ニ現金ニテ支払フコト

四、福利助成シ廢止スルコト

五、賃漸減居其他、未償利本シ廢止スルコト

六、集金業合ハ全額、三歩シ支給スルコト

七、勤務歩合一部ニ付金二十武ヲ支給スルコト

八、折込料ハ三分、ニラ支払フコト

九、雨具、被備シナスコト

十、不當解雇処対及対

一九三九・八・二一

東京毎新開通之局配達人一日

金産業部助組会全連

企画部助組会全連

新宿支局主任生田自傳殿

別記四

東京毎新開通業者皆様

平素貴大内船頭連絡ヲ押し付けておるが物外艱難時方か廻く弊勝ちりあつたことと少々似致し申す。古來和洋通り往きも少ト恩主任と被眞的に申ひ乍ら一人立ちして後進者体を計りと有たり。私は日昨日から漸急ストライキに入りヤーク法律ハシテ禁じて店舗前での押収をさせられせめに本社から来る太々船頭は頭をハネたりと渡してくれと云ふが本業組合は、販賣一任業組合のこの事以前、多水を通じて下さりスクタクト一オの万能ラジオ導流を停止して下さい。此件のボイコットによって、山松井は力得られず

私共船頭人々血を水でお殺ひひす

八月廿九

東京毎新開通業者皆様

企画部助組会全連

庭橋相木一八六

別記四 每夕新聞を読む事

下谷支局主任との番太と翁辟しろ

東京毎夕新聞半讀周

企画部助組会全連

府下淀橋町相木一八七